

## 説明会に替えて連絡する事項

### 1. 見積書の取扱について

- 1) 審査事項の1項目として参考見積の提出を求めるが、提案内容が同等程度であると思われるときは、見積金額の低い方を選定する場合がある。
- 2) 最終的な契約金額については、契約締結段階で宇治市としての積算を行いつつ、見積書の金額を上限額として協議し決定することとする。

### 2. 審査委員について

審査委員については、審査前には公表しない。

### 3. 資料等について

宇治市が提供する資料以外の資料収集は、独自に行うこと。

### 4. 営業活動について

本日以降の営業活動は、自粛すること。

### 5. 参加表明に際して

#### ① 単体業者

参加表明の際には、参加表明書に記載の添付書類1. 及び4. を添付すること。

※4. については宇治市競争入札等参加資格者名簿登録を行っていない者のみ。

#### ② 共同企業体

- ・本業務を複数の者で履行する場合（例：ふるさと納税サイト運営はA社、コンサルタントはB社）には共同企業体（構成員は何者でも構わない）として参加表明すること。

- ・参加表明の際には、参加表明書に記載の添付書類1. から4. までのすべてを添付すること。

※4. については宇治市競争入札等参加資格者名簿登録を行っていない者のみ。